

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【会社名】	THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
【英訳名】	THE WHY HOW DO COMPANY, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀田 信吾
【本店の所在の場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 橋本 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 橋本 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年11月27日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本剰余金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少に関する事項

① 減少する資本金の額

資本金の額2,062,195,875円のうち、1,062,195,875円を減少し、減少後の資本金の額を1,000,000,000円といたします。

② 減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,207,405,333円のうち、2,854,842,243円を減少し、減少後の資本準備金の額を352,563,290円といたします。

③ 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

④ 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年1月8日

2. 剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,917,038,118円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,917,038,118円

③ 剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年1月8日

第2号議案 定款一部変更の件（1）

発行可能株式総数を1億3,870万株から5億2,500万株に変更するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件（2）

取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、田邊勝己、亀田信吾、橋本直樹、伊藤剛志、國吉芳夫、逢坂貞夫、足立敏彦、佐久間博、弦間明の9名を選任するものであります。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、井内康文、手塚宏、森井じゅんの3名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 1 資本金及び資本剰余金の額の減少 並びに剰余金の処分の件	577,505	59,446	0	(注) 1	可決 89.64
議案 2 定款一部変更の件（1）	536,268	100,685	0	(注) 2	可決 83.24
議案 3 定款一部変更の件（2）	581,219	55,734	0	(注) 2	可決 90.21
議案 4 取締役 9 名選任の件					
田邊 勝己	567,097	69,856	0	(注) 3	可決 88.02
亀田 信吾	582,956	53,997	0		可決 90.48
橋本 直樹	571,413	65,540	0		可決 88.69
伊藤 剛志	570,385	66,568	0		可決 88.53
國吉 芳夫	572,750	64,203	0		可決 88.90
逢坂 貞夫	567,286	69,667	0		可決 88.05
足立 敏彦	567,340	69,613	0		可決 88.06
佐久間 博	567,247	69,706	0		可決 88.04
弦間 明	566,229	70,724	0		可決 87.89
議案 5 監査役 3 名選任の件					
井内 康文	579,799	57,154	0	(注) 3	可決 89.99
手塚 宏	583,439	53,514	0		可決 90.56
森井 じゅん	584,903	52,050	0		可決 90.78

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上